

# 業務委託特記仕様書

業務名：令和3年度 都市構造再編集中支援事業 佐久平南広場 実施設計業務

箇所名：佐久市岩村田字上樋橋（佐久平駅南地区）

## 1 一般事項

- (1) この特記仕様書に基づいて行う設計業務は、佐久都市計画事業佐久平駅南土地区画整理事業（施行者：佐久平駅南土地区画整理組合）の施行区域内において、市が施行する広場整備に必要となる実施設計を行うものである。佐久平南広場は土地区画整理区域の北側に位置し、佐久市全域の活性化につなげるための情報発信やイベント機能を有する施設を期待されている。なお、佐久平駅南土地区画整理組合が実施する換地設計、造成設計等と整合を図りつつ業務を行うものとする。
- (2) 受託者は、委託契約書、設計図書、本特記仕様書、長野県建設部「設計・測量・調査業務委託関係集」、業務打合せ書、関係法規等を尊重し、監督員の指示を受け、正確に履行しなければならない。
- (3) 受託者は、業務内容及びその成果を発注者の承認を得ずに第三者に知らせてはならない。
- (4) 現場への立ち入りは、監督員に確認後とする。なお、第三者の土地への立入りは、発注者より地権者への通知後に行うものとする。監督員の承諾なくして、第三者に損害を与えたときは、受託者において解決するものとする。
- (5) 契約後、管理技術者・照査技術者を報告すること。
- (6) この特記仕様書に定めのない事項、または、疑義が生じたときは、監督員に別途協議するものとする。

## 2 積算について

- (1) 公園実施設計歩掛は、2020（令和2年度）ランドスケープコンサルタント業務における標準業務・報酬積算ガイドライン\_一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会を用いており、作業量の補正として下記の係数を標準歩掛に乗じて算出している。  
補正係数 (S) = $a(1.37) \times b(1.0) \times c(1.0) = 1.37$   
a:面積補正 b:地形補正 c:作業難易度補正
- (2) 縦横断面データ作成ファイルの機械経費、通信運搬費、材料費については、機械経費のみ計上するものとし、率については、当該業務と並行して実施している地上データ測量業務で得られたデータを用いることを考慮し、9.5%とする。

## 3 業務内容

### (1) 実施設計

ア 与条件の確認及び調査

イ 実施設計の検討

設計にあたっては、公共施設を含めた土地区画整理区域のまちなみの方向性を示した佐久平南地区まちなみ整備方針を考慮した配置や広場施設を提案すること。

ウ 実施設計図の作成

エ 数量計算

数量計算書の作成にあたっては、各数量算出において、国土交通省令和 3 年度（4 月版）土木工事数量算出要領（案）に沿ったものとする等、工事発注を見据えた形にすること。

オ 概算工事費の算出

カ 実施設計説明書の作成

キ 照査

ク 鳥瞰図作成

パンフレットや冊子等に使用するものとし、A3 版 1 枚を想定している。

ケ 関連機関との協議等資料作成

まちなみ整備方針作成の際に意見を伺った有識者や土地区画整理事業区域内出店予定企業等への協議用の資料作成を想定している。

コ 建築プラン検討

広場全体の使い方を反映した以下の建築物の配置計画、意匠検討等を想定している。

予定建築物：交流センター（A=80 m<sup>2</sup>）、屋根付き広場（A=400 m<sup>2</sup>）

## （2）現況図作成

縦断断面図作成、横断面図作成は本業務と並行して土地区画整理組合で実施している現地測量の点群データから任意の断面で縦横断面図を作成するものとする。

ア 縦断断面データファイル作成

## （3）打合せ

業務を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義をただすものとし、その内容についてはその都度受注者が打合せ記録簿に記録し相互に確認しなければならない。

また、打ち合わせの際には土地区画整理事業関係者である、土地区画整理組合、土地区画整理事業区域内出店予定企業等との調整も想定している。

ア 打合せ

打合せは、業務着手時 1 回、中間打合せ 3 回、成果品納入時 1 回の計 5 回を計上している。なお、新たな業務が発生しない限り、打合せ協議は変更の対象としないので、電子メール等を用いて効率的な説明が出来る様にする。

## 4 貸与品

本業務の実施にあたり、資料を貸与する場合は、受注者の責任をもってこれを管理し、紛失、汚損の内容に万全の注意を払うとともに、本業務以外に利用してはならない。また、貸与する資料等は、使用後または業務終了後速やかに返納すること。

(貸与品)

- ・平成 29 年度 樋橋土地区画整理事業 開発支援調査業務 成果 (土地区画整理事業基本設計、街区測量、道路設計)
- ・平成 29 年度 総合交付金都市再生事業 佐久平駅南 1 号線ほか 路線測量業務
- ・平成 29 年度 総合交付金都市再生事業 佐久平駅南 1 号線ほか 道路設計業務
- ・平成 31 年度 都市再生整備計画事業 佐久平駅南 1 号線ほか 道路設計業務
- ・平成 31 年度 佐久平駅南土地区画整理事業 調査設計業務 (土地区画整理組合発注)
- ・令和元年度 市単 佐久平南広場 基本計画策定業務

## 5 その他

- (1) 佐久平駅南土地区画整理組合は、別途、土地利用の調整及び造成等の工事を施工中である。土地区画整理事業のスケジュールと進捗を合わせながら業務を実施していくため、土地区画整理事業のスケジュールの変更がない限り、本業務は履行期間内に完了するものとする。
- (2) 関連業務の受託者とは連絡を密にし、お互いに協力をして業務を進めること。特に今後発注予定の佐久平南広場建築設計業務と地質調査業務は本業務と並行して委託する予定のため、整合を取りながら業務を行うこと。
- (3) 本業務は所定の図書を提出し、検査に合格した時をもって完了とする。本業務の完了後に誤りを発見した時は、係員の指示に従い速やかにその誤りを修正しなければならない。
- (4) 受託者は、監督員の求めがあった場合は、業務の完了前であっても成果品の一部を提出することとする。
- (5) 請負代金額 100 万円以上 (税込み) の設計業務、地質調査業務、測量業務ならびに補償コンサルタント業務については、テクリス (一般財団法人 日本建設情報総合センター) への登録を行うこと。

## 6 成果品について

- (1) 成果品については、2 部提出とする。
- (2) 図面等の縮尺については、その都度監督員と協議する。
- (3) 成果品は前述するものの他に、必要と認めたもの及び本業務中に発生した検討書等とする。
- (4) 成果品については紙ベースのほか、電子データ (フォーマットは監督職員と協議による) も提出すること。なお、電子データは以降修正設計を実施した場合の作業効率性を配慮した成果物とすること。(発注者が認めるレイヤ構成、設計内容とし、修正が困難である部品貼付け等は避けること。) また、土木設計業務等の電子納品要領によらないため、電子成果品作成費は計上せず、印刷製本費を計上している。
- (5) 印刷製本費は以下により算出する。

$$\text{印刷製本費 (円・1 冊当り)} = ((10 - 0.5X^{\ast}) (\%) \times \text{直接人件費 (円)}) / 6$$

ただし、

$$X: \text{直接人件費 (百万円 (小数第 2 位 (3 位以下四捨五入))}$$

なお、直接人件費の上限は1千万円とし、その際の費用の上限・下限を、それぞれ80,000円、10,000円とする。

印刷製本費は千円未満切り捨てとする。